

令和3年5月7日

日本生物教育学会会員各位

日本生物教育学会 会長 真山 茂樹

激甚災害等による罹災・被災会員への支援制度のお知らせ

日本生物教育学会では、近年、多発する自然現象等に伴う激甚災害（震災、豪雨等）で罹災・被災した会員について、支援を行うことを理事会にて決定しました。

以下の条件に当てはまる会員は、別途申請書及び自治体が発行する罹災証明書または被災証明書を事務局宛てに提出することで、被災時の次年度の学会費免除を受けることができます。

- ・地震・津波等による災害
- ・台風や集中豪雨による倒壊・浸水被害
- ・その他、被災証明が発給される被害を受けた場合

上記に該当される会員の方は、別紙、会費免除申請用紙を記入して、学会事務局まで申請してください。その際、自治体や公的機関等による罹災証明・被災証明（コピー可）を添付してください。

申請先：一般社団法人 日本生物教育学会 事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷2-26-11 浜田ビル6階

中西印刷株式会社東京営業部内

電話 (03) 3816-0738

ファクス (03) 3816-0766

メール：sbsej●nacros.com （●を半角@に変更してお送りください）

一般社団法人日本生物教育学会 会費免除 申請用紙

申請年月日： 年 月 日

会員番号	
ふりがな 氏名	姓 名
所属 勤務先（学校名）	
住所 連絡先	〒
電話番号	
メールアドレス	
申請理由	

※ 自治体や公的機関等による罹災証明・被災証明（コピー可）を添付してください